

<コンプライアンス推進室の業務について>

コンプライアンス推進室では、以下の内容について取り組んでまいります。

- (1) コンプライアンスの推進に向けた諸施策の立案に関する事。
- (2) コンプライアンスの推進状況の把握及び報告に関する事。
- (3) コンプライアンスに関する制度の適切性及び体制の有効性の検証に関する事。
- (4) コンプライアンス違反に係る調査に関する事。
- (5) コンプライアンスに関する研修等の企画及び実施に関する事。
- (6) コンプライアンス推進担当者との連携に関する事。
- (7) コンプライアンス推進委員会の事務に関する事。
- (8) 公益通報制度の通報窓口及び対応業務に関する事。
- (9) その他必要な事項。